

米子市における部活動地域移行の経過と今後の見通し

【なぜ、地域移行するのか？】

中学校の部活動は、スポーツや文化に興味・関心のある生徒が自主的、自発的に参加し、各部活動の顧問（教員・部活動指導員）等の指導の下、学校教育の一環として行われています。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ることや、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有しています。

しかし、今日においては、社会・経済の変化等により、教育に係る課題が複雑化・多様化してきており、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっています。

本市では、今後も、生徒が継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保しつつ、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させるため、学校と地域が協働した部活動の地域への移行を進めていきます。

【これまでの経過】

平成30年 3月 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン【スポーツ庁】

12月 文化部活動に関する総合的なガイドライン【文化庁】

鳥取県運動部活動に関する在り方方針【鳥取県教育委員会】

平成31年 2月 米子市（組合）運動部活動の在り方に関する方針【米子市（組合）教育委員会】

3月 鳥取県文化部活動の在り方に関する方針【鳥取県教育委員会】

令和元年12月 米子市（組合）文化部活動の在り方に関する方針【米子市（組合）教育委員会】

令和 2年 9月 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について【スポーツ庁】

※休日の部活動の段階的な地域移行を示す

令和 4年 9月 運動部活動の地域移行に係る検討状況説明会【鳥取県教育委員会】

11月 第1回米子市版部活動の在り方協議会（米子市の課題について、今後の取り組みについて 等）

12月 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【スポーツ庁・文化庁】

※部活動の地域移行のみならず、地域連携も含めた部活動改革を示す

令和 5年 1月 第2回 米子市版部活動の在り方協議会（国の動向、部活動の加入について、モデル事業について 等）

2月 各競技団体向け第1回中学校部活動地域移行に係る説明会

6月 中体連西部地区大会に条件を満たした「地域クラブ」が参加する

7月 生徒・保護者向けアンケートの実施

8月 鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画【鳥取県教育委員会】

第3回 米子市版部活動の在り方協議会

（生徒・保護者アンケート結果について、部活動の加入について、地域クラブが参加した中体連大会の状況）

9月 モデル事業：軟式野球競技「米子クラブ」始動、部活動指導員増員

10月 中体連専門部との意見交換・状況調査

第4回米子市版部活動の在り方協議会（部活動の在り方方針の見直し、人材バンクの立ち上げ、文化部活動の地域移行 等）

12月 第5回米子市版部活動の在り方協議会（今後の方向性について、新しい部活動の在り方方針の策定、人材バンク募集要項 等）

令和 6年 1月 各競技団体向け第2回中学校部活動地域移行に係る説明会

2月 「米子市中学校部活動人材バンク」の立ち上げ

国の動き・県の動き・市の動き

ここまでは、
・体罰・ハラスメントの禁止
・休養日、活動時間の適切な設定
・いじめの組織的対応 等が中心



【生徒・保護者アンケート】

令和5年7月に、中学1・2年生とその保護者を対象としたアンケートを実施しました。結果の一部を紹介します。

【生徒アンケート】

・「学校の部活動に所属して良かったことは？」（複数選択可）上位3つの結果

① 活動が楽しい（72.9%） ② 友だちができた（65.5%） ③ 勝つことや上手くなることの喜びを知った（52.7%）

・「学校の部活動に所属して悩んだことや困ったことは？」（複数選択可）上位3つの結果

① 特になし（41.9%） ② 他の部員との人間関係（23.7%） ③ 学業との両立が難しい（16.7%）

【保護者アンケート】

・「お子さんが学校の部活動に所属して良かったことは？」（複数選択可）上位3つの結果

① 活動が楽しい（65.4%） ② 友だちができた（61.9%） ③ 体力・忍耐力がついた（43.2%）

・「お子さんが学校の部活動に所属して課題に感じたことは？」（複数選択可）上位3つの結果

① 練習日数や時間が少ない（29.1%） ② 特になし（28.7%） ③ 専門的な指導が受けられない（23.9%）

・「学校の部活動が地域移行する際、心配することは？」（複数選択可）上位4つの結果

① 活動場所までの送迎の負担が増える（43.3%） ② 指導方法、方針（行き過ぎた指導など）（29.7%）

③ 責任の所在（26.3%） ④ 金銭的な負担が増える（26.3%）

【国の変更点】

当初、令和5年度から令和7年度までを「改革集中期間」として3年の間に中学校の部活動を地域移行するとしていました。その後、令和4年12月27日付の通知にて、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」と変更し、地域移行の完了時期を明確に定めず、できるだけ早期に地域への移行を目指すこととしました。

また、これまで、地域移行のみとしていた休日の部活動の形態について、地域連携も含めて学校部活動として実施しつつ、地域人材の活用（部活動指導員、外部指導者の配置等）により、休日の部活動に教員が従事しなくてもよい環境を構築しながら地域への移行を推進していくことも可能としました。

【米子市版部活動の在り方協議会】

本市では、令和4年11月から「米子市版部活動の在り方協議会」を開催しています。部活動の現状や課題を共有し、部活動の地域連携・地域移行に向けた進め方や地域のスポーツ・文化芸術活動の在り方について協議しています。

【構成員】・学識経験者 ・保護者代表（米子市中小PTA連合会） ・地域代表（地域学校協働活動推進委員、米子市スポーツ協会加盟団体、米子市公民館連合会） ・中学校長会 ・米子市中体連会長 ・米子市中文連会長 ・関係課（スポーツ振興課、文化振興課、学校教育課）

【本市の方向性】

本市においては、米子市版部活動在り方協議会、生徒・保護者アンケート、県教委や中体連等関係者との意見交換を踏まえ、また、国の変更点を受け、「地域移行型」のみの視点ではなく、学校部活動として実施しつつ、地域人材を活用して行う「地域連携型」・複数の学校が合同で活動する「拠点校（合同部活動）型」も織り交ぜながら、推進していきます。

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行体制（イメージ）

「学校」「地域」の力を集めた 新たな地域のスポーツ・文化芸術活動の環境づくり

- ① 学校部活動 → ② 学校部活動の地域連携 → ③ 地域クラブ活動
段階的・計画的な取組の推進



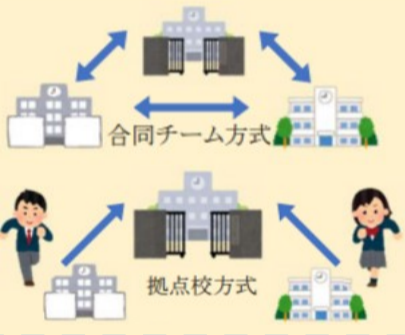
教員の働き方改革

こどもの活動機会の確保

学習指導要領において、教育課程外の活動ではあるが「学校教育の一環」「教育課程と関連を図る」という位置づけである。一方で、国は「必ずしも教員が担う必要のない業務」とし、国会審議でも「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」と示している。

【地域連携】 （学校が主体・学校教育の一環）

- 単独学校部活動
※部活動指導員の配置
- 合同学校部活動
（合同チーム・拠点校）
※部活動数等の整理
※部活動指導員の配置



【地域移行】 （地域が主体・社会教育の一環）

- 地域クラブ活動
（スポーツ文化団体等）
地域の運営団体・実施主体を決定
指導者・活動場所の確保
実施ルールの策定 等



地域移行に向けた課題

- (1)委託先団体
- (2)指導者確保
- (3)活動時間及び活動日数
- (4)教職員の兼職兼業
- (5)施設用具の管理
- (6)大会・コンクールの在り方
- (7)受益者負担額と保険料等

学校・家庭・地域・教育委員会・スポーツ振興課・文化振興課が一体となって取組を推進する。

地域移行に向けた取組は推進するが、本市の状況に鑑み、当面は、学校部活動と地域クラブ活動が併存するかたちで進める。諸課題に対する取組状況、次期学習指導要領を踏まえ、地域でのスポーツ・文化芸術活動の在り方を決めていく。

【今後の主な取組】

1 中学校部活動在り方方針の見直し

本市では現在、平成31年2月に策定した「米子市（組合）運動部活動の在り方に関する方針」と令和元年12月に策定した「米子市（組合）文化部活動の在り方に関する方針」に基づいて、部活動を実施しています。令和6年4月より、「運動部活動」「文化部活動」を一体化した、新たな「米子市（組合）立中学校部活動の在り方に関する方針」を策定します。（令和6年1月通知）

2 人材バンクの立ち上げと部活動指導員の増員

本市では12月末現在、7校8種目16名の部活動指導員を任用しています。（令和2年度は6校6種目6名の任用）地域連携を推進し、地域移行に向けた人材確保、人材育成という課題の改善に向けて、令和6年2月に「米子市中学校部活動人材バンク」を立ち上げました。広く周知・募集することで、4月以降の部活動指導員の増員を目指します。

3 各競技・分野での具体的な地域連携・地域移行の在り方の検討と実施

本市では現在、運動部活動が14種目、文化部活動が12種目あり、11中学校142部が設置されています。協議を重ねる中で、全ての競技や分野に共通する課題もあれば、競技や分野によって異なる課題もあることを整理しました。そのような中で、本市としては、「できる競技や分野から」また「休日の部活動」から、順次、地域連携・地域移行を進めていきます。その具体的な在り方やロードマップを中体連専門部、各競技団体、関係課等と検討し、着実に実施することを目指します。

4 こどもの活動場所、居場所づくりについての協議と実施

「学校」「地域」の力を集めた、新たな地域のスポーツ・文化芸術活動の環境づくりを進めていく上で、本市としては、「米子市版部活動の在り方協議会」を次年度以降も開催する予定です。各学校においても、校内での協議をはじめ、コミュニティースクール等を活用しながら、保護者や地域の方とこどもの活動場所や居場所づくり、部活動の在り方について考えていただければと思います。